

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第 3 四半期 連結累計期間	第70期 第 3 四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (百万円)	101, 375	116, 539	132, 428
経常利益 (百万円)	17, 869	19, 665	20, 557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13, 690	14, 044	15, 914
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	14, 050	15, 086	16, 503
純資産額 (百万円)	135, 115	180, 697	137, 600
総資産額 (百万円)	214, 580	353, 891	221, 538
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	371. 35	377. 01	431. 65
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	371. 13	376. 76	431. 39
自己資本比率 (%)	62. 8	50. 9	62. 0

回次	第69期 第 3 四半期 連結会計期間	第70期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年 10月 1 日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 10月 1 日 至 平成29年 12月31日
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	139. 02	138. 16

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（北米）

第 1 四半期連結会計期間より、新たに設立したSAWAI AMERICA INC.（以下、「SAI」という）を通じてUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下、「USL」という）の全持分を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。またSAIは、平成29年12月にLimited Liability Company (LLC) の形態に移行し、社名をSAWAI AMERICA LLC（以下、「SAL」という）に変更しております。

なお、第 1 四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

子会社持分の一部譲渡

当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、連結子会社であるSALの一部持分をSumitomo Corporation of Americas（以下、「米州住友商事」という）に譲渡することを決議し、同日付で米州住友商事と持分譲渡契約を締結いたしました。

1. 持分の譲渡の理由

当社は、日本政府主導によるジェネリック医薬品数量シェア80%時代に対応すべく、安定供給能力とコスト管理能力の強化を進め、生産設備投資計画を前倒しで対応するなど、国内における持続的成長の基盤を強化してまいりました。一方、更なる成長の実現のため中期経営計画の柱の1つとして掲げた海外事業の基盤構築においては、2017年5月にUSLを子会社化し、世界最大のジェネリック医薬品市場である米国市場への本格的な進出を果たしております。

今回の米州住友商事への持分一部譲渡とこれによる住友商事グループによるUSLへの経営参画により、住友商事グループの強みであるグローバル市場における事業オペレーションの経験・ノウハウと原薬調達や製品導入等に係る幅広いネットワークを活用することが可能となります。今後は、沢井製薬、USLに住友商事グループを加えた3社の強み、特徴を活かすことで、米国事業を中心とするグローバル展開を強化し、「世界から認知されるジェネリック医薬品企業」への成長を加速してまいります。

2. 譲渡する相手先の名称

Sumitomo Corporation of Americas

3. 譲渡する時期

平成30年1月3日

4. 当該子会社の名称及び事業内容

(1) 名称

SAWAI AMERICA LLC

(2) 事業内容

子会社持分の保有を通じた子会社の管理業務

5. 譲渡する持分割合、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分割合

(1) 譲渡する持分割合

20%

(2) 譲渡価額

210百万USドル（231億円）

※ 当該金額をベースに、当社によるUSL取得時からの本件クロージングまでのUSLの期間利益を反映した価格調整が行われる予定です。

(3) 譲渡損益

持分の一部譲渡後も当社による支配関係が継続するため、譲渡持分と譲渡価額との間に生じた差額は資本剰余金として処理する予定であります。

(4) 譲渡後の持分割合

80%

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は116,539百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益が19,095百万円（前年同期比6.7%増）、経常利益が19,665百万円（前年同期比10.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が14,044百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成27年6月末に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針2015）」において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「平成29年央に70%以上とする」とともに平成30年度から32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする。2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、80%以上の目標の達成時期を具体的に決定する」ことが掲げられました。これを受けた平成28年4月実施のジェネリック使用促進策により、平成28年度の上半期においては、薬局市場のみならず、病院市場や診療所市場においてもジェネリック医薬品の需要は順調に伸長しましたが、平成28年度の下半期以降、ジェネリック使用促進策の効果が一段落するとともに、医療現場での重複投薬や多剤投与の適正化の影響もあり、ジェネリック医薬品の需要の伸びには鈍化が見られました。さらに、これらに加え、既存大型品目での他社との競争激化、大型品目を中心とした相次ぐAG（オーソライズドジェネリック）の登場、競争環境の激化等が相まって、当期の収益環境は一段と厳しいものとなりました。

平成29年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(骨太方針)が閣議決定され、80%の目標の達成時期を平成32年9月までにすることとなりました。また、当社の業績に影響しうる今後の薬価制度の抜本改革については昨年一年間かけて検討が進められ、12月には「薬価制度の抜本改革について 骨子（案）」が中医協で了承されました。

このような環境におきましても、当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、平成28年8月に修正・発表しました中期経営計画「M1 TRUST 2018（以下、中計）」に掲げた各施策の実現に取り組んでまいりました。

生産・供給体制面においては、全国7つの工場それぞれの特徴を活かした生産効率のアップと生産能力の拡大が可能となり、安定供給体制を一層強化しております。

製品開発・販売面においては、6月に、『テルミサルタン錠・OD錠』を含む10成分27品目の新製品を発売し、8月には『メサラジン腸溶錠』の「効能・効果」および「用法・用量」の追加承認を取得したことによる、先発品との適応不一致の解消、また、12月には『ロスバスタチン錠・OD錠』を含む7成分16品目の新製品を発売しました。

この結果、売上高は102,999百万円、セグメント利益は18,686百万円となりました。

② 北米

北米事業においては、米国市場向け製品の研究開発に注力しており、米国市場向け3品目目となる多発性硬化症治療剤フマル酸ジメチルカプセルを米国食品医薬品局（FDA）に申請し、6月に受理されました。さらに、当社自身による米国市場の開拓に加え、米国事業の成長戦略を加速するため、4月には米国でジェネリック事業を営むUpsher-Smith Laboratories, Inc.の買収契約に合意し、5月末に買収手続きを完了、同社をUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下「USL」という）として子会社化しました。USLは約100年の歴史の中で米国のジェネリック市場で確固たるポジションを保持しており、研究開発から、生産、マーケティング、本社管理体制まで安定した経営基盤を備えております。当社にとってはUSLが保有する人財、工場、ノウハウを活用することでシナジー効果が期待できます。また、11月にUSLの持分を100%保有するSAWAI AMERICA LLC（以下、「SAL」という）の持分の20%を住友商事株式会社の米国子会社であるSumitomo Corporation of Americas（以下、「米州住友商事」という）に譲渡することを決議いたしました。米州住友商事への持分一部譲渡とこれによる住友商事グループによるUSLへの経営参画によって、住友商事グループの強みであるグローバル市場における事業オペレーションの経験・ノウハウと原薬調達や製品導入等に係る幅広いネットワークを活用することが

可能となります。これらによって、当社グループは日本のみならず、米国の患者さんにも高品質・高付加価値なジェネリック医薬品を提供し、将来的には日米事業を両輪とするビジネスをさらに大きなスケールで展開し、「世界から認知されるジェネリック医薬品企業」への成長を加速してまいります。

この結果、売上高は13,539百万円、セグメント利益は409百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動資産は161,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,372百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が17,923百万円、たな卸資産が4,002百万円増加したことによるものであります。固定資産は192,172百万円となり、前連結会計年度末に比べ107,979百万円増加いたしました。これは主に、のれんが95,680百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は353,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ132,352百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動負債は88,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,233百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が27,317百万円、未払金が7,152百万円増加したことによるものであります。固定負債は85,084百万円となり、前連結会計年度末に比べ56,020百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が55,656百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、173,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ89,254百万円増加いたしました。

純資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は180,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ43,097百万円増加いたしました。これは主に、増資に伴い資本金が13,998百万円、資本剰余金14,119百万円増加し、自己株式が4,621百万円減少したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上14,044百万円、剰余金の配当4,793百万円によるものであります。

なお、財務・資本政策面においては、USL買収に伴う有利子負債を削減し、当社グループの財務の健全性・柔軟性を高め、今後の事業拡大における中長期的な財務基盤の強化を図るため、12月に、全体で6,900,000株の新株式発行と自己株式の処分並びに株式の売出しを行いました。

この結果、自己資本比率は50.9%（前連結会計年度末は62.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成27年度から始まる3年間の中期経営計画として策定し、平成28年度に修正した中期経営計画（修正版）「M1 TRUST 2018」に掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画（修正版）「M1 TRUST 2018」では以下の3つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場におけるNo.1シェアの堅持
- B. ジェネリックシェア80%時代に対応した安定供給能力とコスト管理能力の強化
- C. 更なる成長に向けた新規領域の事業基盤の構築

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は8,441百万円であります。

(5) 従業員数

（連結会社の状況）

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSAIを通じてUSLの全持分を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において従業員数が779名増加（前連結会計年度末比31.1%増）し、3,281名となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,070,588	44,070,588	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	44,070,588	44,070,588	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月12日 (注) 1	5,000	43,170	11,857	39,035	11,857	39,358
平成29年12月26日 (注) 2	900	44,070	2,134	41,169	2,134	41,493

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 4,947円

発行価額 4,743円

資本組入額 2,371.5円

なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分による普通株式1,000千株の募集を行っております。

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,743円

資本組入額 2,371.5円

割当先 SMBC日興証券（株）

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 1,299,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,858,100	368,581	—
単元未満株式	普通株式 12,988	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	38,170,588	—	—
総株主の議決権	—	368,581	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が72株含まれております。

2. 平成29年12月12日を払込期日とする公募増資による新株発行に伴い、普通株式が5,000,000株増加し、発行済株式総数は43,170,588株となりました。また、平成29年12月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資に伴い、普通株式が900,000株増加し、発行済株式総数は44,070,588株となりました。

3. 平成29年12月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行い、自己株式が1,000,000株減少しました。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目2番30号	1,299,500	—	1,299,500	3.40
計	—	1,299,500	—	1,299,500	3.40

(注) 平成29年12月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行い、自己株式が1,000,000株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,771	30,465
受取手形及び売掛金	36,806	54,729
電子記録債権	4,540	5,189
商品及び製品	31,940	36,148
仕掛品	14,260	12,054
原材料及び貯蔵品	15,576	17,576
繰延税金資産	3,049	3,143
その他	417	2,429
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	137,346	161,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,396	36,596
機械装置及び運搬具（純額）	27,567	29,603
土地	9,255	11,191
リース資産（純額）	1,271	1,186
建設仮勘定	2,989	1,501
その他（純額）	3,605	3,950
有形固定資産合計	77,084	84,030
無形固定資産		
のれん	—	95,680
その他	1,444	5,045
無形固定資産合計	1,444	100,725
投資その他の資産		
投資有価証券	5,070	6,212
長期前払費用	260	561
その他	353	641
貸倒引当金	△21	—
投資その他の資産合計	5,662	7,415
固定資産合計	84,192	192,172
資産合計	221,538	353,891

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	17,290	15,179
電子記録債務	5,191	3,440
短期借入金	1,600	28,918
リース債務	277	282
未払金	17,069	24,221
未払法人税等	1,560	2,757
賞与引当金	2,033	1,514
役員賞与引当金	36	94
返品調整引当金	48	1,927
売上割戻引当金	2,220	5,725
その他	7,546	4,047
流動負債合計	54,875	88,109

固定負債

社債	20,000	20,000
長期借入金	5,263	60,920
リース債務	807	605
繰延税金負債	327	624
退職給付に係る負債	30	32
長期預り金	2,177	2,265
その他	455	636
固定負債合計	29,063	85,084

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	27,170	41,169
資本剰余金	27,803	41,923
利益剰余金	87,094	96,346
自己株式	△6,006	△1,384
株主資本合計	136,062	178,054

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	1,194	1,987
為替換算調整勘定	—	248
その他の包括利益累計額合計	1,194	2,236

新株予約権

	342	406
--	-----	-----

純資産合計

負債純資産合計

	137,600	180,697
--	---------	---------

	221,538	353,891
--	---------	---------

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	101,375	116,539
売上原価	60,923	67,164
売上総利益	40,451	49,375
販売費及び一般管理費	22,553	30,279
営業利益	17,897	19,095
営業外収益		
受取配当金	101	107
為替差益	—	1,121
受取補償金	134	60
その他	64	305
営業外収益合計	301	1,594
営業外費用		
支払利息	180	744
売上債権売却損	40	45
減価償却費	72	69
その他	37	166
営業外費用合計	329	1,025
経常利益	17,869	19,665
特別損失		
減損損失	—	1,045
固定資産除却損	145	97
特別損失合計	145	1,143
税金等調整前四半期純利益	17,723	18,521
法人税、住民税及び事業税	3,700	4,623
法人税等調整額	331	△145
法人税等合計	4,032	4,477
四半期純利益	13,690	14,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,690	14,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	13,690	14,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	792
為替換算調整勘定	—	248
その他の包括利益合計	359	1,041
四半期包括利益	14,050	15,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,050	15,086

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSAIを通じてUSLの全持分を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結の範囲の変更については、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与えております。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産及び総負債の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

また、当該連結子会社の四半期会計期間の末日と四半期連結決算日との差異は3ヶ月を超えないため、当該子会社の平成29年9月30日時点の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	6,279百万円	7,656百万円
のれんの償却額	—	2,141 〃

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,396	65	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,396	65	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,396	65	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	2,396	65	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年12月12日を払込期日とする公募増資、公募による自己株式の処分ならびに平成29年12月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を実施しております。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本金が13,991百万円、資本剰余金が14,112百万円それぞれ増加し、自己株式が4,621百万円減少した結果、第3四半期連結会計期間末において資本金が41,169百万円、資本剰余金が41,923百万円、自己株式が1,384百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	北米	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,999	13,539	116,539	—	116,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	102,999	13,539	116,539	—	116,539
セグメント利益	18,686	409	19,095	—	19,095

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSAIを通じてUSLの全持分を取得したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「日本」、「北米」の二つの報告セグメントに変更しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、「北米」セグメントにおいて、USLを連結の範囲に加えております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「北米」のセグメント資産が129,986百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「北米」セグメントにおいて1,045百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、「北米」セグメントにおいて、USLを連結の範囲に加えております。これに伴うのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において95,680百万円であります。

なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	371円35銭	377円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,690	14,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,690	14,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,867	37,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	371円13銭	376円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	21	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

子会社持分の一部譲渡

当社は、平成29年11月13日開催の取締役会において、連結子会社であるSALの一部持分を米州住友商事に譲渡することを決議し、同日付で米州住友商事と持分譲渡契約を締結し平成30年1月3日に譲渡いたしました。

1. 持分の譲渡の理由

当社は、日本政府主導によるジェネリック医薬品数量シェア80%時代に対応すべく、安定供給能力とコスト管理能力の強化を進め、生産設備投資計画を前倒しで対応するなど、国内における持続的成長の基盤を強化してまいりました。一方、更なる成長の実現のため中期経営計画の柱の1つとして掲げた海外事業の基盤構築においては、2017年5月にUSLを子会社化し、世界最大のジェネリック医薬品市場である米国市場への本格的な進出を果たしております。

今回の米州住友商事への持分一部譲渡とこれによる住友商事グループによるUSLへの経営参画により、住友商事グループの強みであるグローバル市場における事業オペレーションの経験・ノウハウと原薬調達や製品導入等に係る幅広いネットワークを活用することが可能となります。今後は、沢井製薬、USLに住友商事グループを加えた3社の強み、特徴を活かすことで、米国事業を中心とするグローバル展開を強化し、「世界から認知されるジェネリック医薬品企業」への成長を加速してまいります。

2. 譲渡する相手先の名称

Sumitomo Corporation of Americas

3. 譲渡する時期

平成30年1月3日

4. 当該子会社の名称及び事業内容

(1) 名称

SAWAI AMERICA LLC

(2) 事業内容

子会社持分の保有を通じた子会社の管理業務

5. 譲渡する持分割合、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分割合

(1) 譲渡する持分割合

20%

(2) 譲渡価額

210百万USドル (231億円)

※ 当該金額をベースに、当社によるUSL取得時からの本件クロージングまでのUSLの期間利益を反映した価格調整が行われる予定です。

(3) 譲渡損益

持分の一部譲渡後も当社による支配関係が継続するため、譲渡持分と譲渡価額との間に生じた差額は資本剰余金として処理する予定であります。

(4) 譲渡後の持分割合

80%

2 【その他】

第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当については、平成29年11月13日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,396百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 65円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。